

近畿建築行政会議 編集

# 「近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集」刊行 及び 説明会開催のご案内

近畿建築行政会議総則部会では、統一的運用が可能なものはできる限り統一し、特に床面積や建築面積の算定方法等の基本的事項は統一すべきとの認識から、近畿圏内の各特定行政庁の内規等をもとに、統一化が可能なものを抽出し、たび重なる意見照会や検討を経て、このたび、「近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集」(初版)を出版することになりました。

本書に記載されている内容は、原則、近畿圏内の特定行政庁及び近畿圏内で営業を行う指定確認検査機関が共通に取り扱うものです。

### 【概要】

発行年月日：平成26年5月1日

判型・頁数：A4版・101ページ

定価：1,800円+税

編集：近畿建築行政会議

発行：一般財団法人 建築行政情報センター

### 説明会開催のご案内

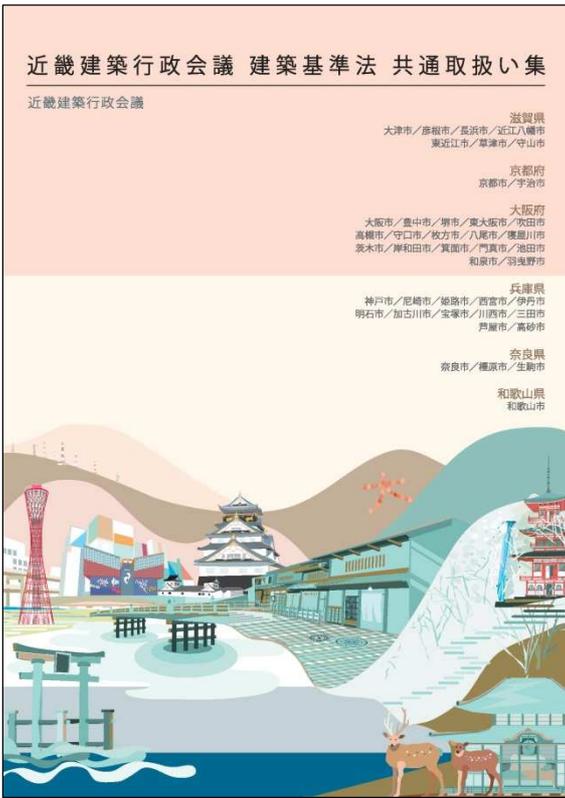
主催/近畿建築行政会議 後援/公益社団法人 大阪府建築士会  
※詳細は裏面をご覧ください。 ※事前申込み予約が必要です。

刊行に伴い、説明会(参加費無料)を下記のとおり開催いたします。

日時：平成26年5月30日(金) 14時~17時

場所：大阪府庁 新別館南館 8階大研修室

◎説明会テキストとして本書籍を使用しますので、裏面により事前購入のうえ、各自ご持参お願いします。【当日販売はありませんのでご注意ください】



### 【見本】

**03 床面積**  
吹きさらしの廊下等の床面積

法第92条  
令第2条第1項第3号

1 床面積等

2 建築面積

3 採光

4 軒の高さ

5 その他

6 参考資料

内容  
「吹きさらしの廊下」及び「ベランダ、バルコニー」(以下、「吹きさらしの廊下等」という。)については、外気に有効に開放されている部分の高さが、1.1m以上であり、かつ、天井の高さの1/2以上である場合は、幅2mまでの部分を床面積に算入しない。  
床面積に算入しない幅2mまでの部分の算定は図-1のとおり、1、2階は、吹きさらしの廊下等の壁又は手摺等の中心線より2mを超える部分が床面積に算入される。  
3、4階は、当該吹きさらしの廊下等の上部の屋根等が、当該吹きさらしの廊下等の壁又は手摺等の中心線より屋内側にあるため、当該吹きさらしの廊下等の上部の屋根等の先端より2mを超える部分が床面積に算入される。

図-1

近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集 9

### 【目次】

- 1 床面積等
  - 01 住宅用エアコン等の室外機を設置した開放廊下、バルコニーの床面積
  - 02 飾り柱等がある場合のバルコニーの床面積
  - 03 吹きさらしの廊下等の床面積
  - 04 共同住宅の共用廊下の容積率不算入
  - 05 エレベーターの乗降ロビーに防雨スクリーン等を設けた場合の床面積
  - 06 バルコニー下等に設ける機械式駐車場の床面積
  - 07 車庫等の床面積
  - 08 ポーチ部分の面積が通常出入りに必要な大きさを超える場合
- 2 建築面積
  - 09 建築面積の基本的算定方法
  - 10 開放廊下・バルコニー等の建築面積
  - 11 屋外階段の建築面積
  - 12 出窓の建築面積
  - 13 高い開放性を有する建築物の建築面積
- 3 採光
  - 14 バルコニーに面する居室
  - 15 開口部の上部がセットバック・オーバーハングしている場合
  - 16 敷地内に2棟ある場合及びドライエリアからの採光
  - 17 天窗の採光
  - 18 半透明のひさし等
  - 19 開口部の中心の取り方
  - 20 出窓
  - 21 2室の共通採光
  - 22 縁側等に面する場合の採光補正係数
  - 23 屋外階段に面した居室の採光
  - 24 ドア、シャッター等の採光
- 4 軒の高さ
  - 25 軒の高さの算定(形状・構造別)
- 5 その他
  - 26 小規模な鋼製の置型倉庫(物置)
  - 27 住宅等における納戸等
  - 28 法第6条第1項の建築物の解釈
  - 29 延焼のおそれのある部分の自動車車庫等部分の開放部
  - 30 里道・水路等の空地による緩和
  - 31 可分不可分
  - 32 プラットホーム上に設ける旅客のための待合室
  - 33 プラットホーム上に設ける小規模な売店
  - 34 H24年9月20日施行の「容積率の算定の基礎となる延べ面積の算定方法の合理化」の取り扱いに関するQ & A
- 6 参考資料
  - 関連する技術的助言等

### 【近畿2府4県内の48特定行政庁】

- 滋賀県 大津市/彦根市/長浜市/近江八幡市/東近江市/草津市/守山市
- 京都府 京都市/宇治市
- 大阪府 大阪市/豊中市/堺市/東大阪市/吹田市/高槻市/守口市/枚方市/八尾市/寝屋川市/茨木市/岸和田市/箕面市/門真市/池田市/和泉市/羽曳野市
- 兵庫県 神戸市/尼崎市/姫路市/西宮市/伊丹市/明石市/加古川市/宝塚市/川西市/三田市/芦屋市/高砂市
- 奈良県 奈良市/橿原市/生駒市
- 和歌山県 和歌山市

ホームページでの販売のみとなります。窓口販売はしていません。  
下記サイトにアクセスし、ご購入ください。

一般財団法人 建築行政情報センター ホームページ  
<http://www.icba.or.jp/>

トップページの右端にある【出版物】バナー、または、画面上部の【出版物】タグをクリックしてください。  
※「ICBA 情報会員」の会員様は1割引にてご購入いただけます。（一部商品を除く）是非ご利用下さい。

- ◎ 事前購入申し込み開始日：平成26年4月14日（月）～
- ◎ 書籍の納品は4月22日を予定しております。したがって、事前購入申し込みをされた方には、4月23日以降の発送となりますことをご承知ください。
- ◎ **説明会参加者は、5月23日（金）までに、ご購入手続き**（下記「■ 1. お支払い方法」によるご入金）をお願いいたします（当日販売はありませんのでご注意ください）。

## お支払い方法、商品の発送、送料について

### ■ 1. お支払い方法

- (1) クレジットカード [当日決済]
- (2) 払込票（コンビニ、ゆうちょ銀行からのお支払い）[自動発行による郵送]
  - \* 尚、請求書（A4/押印あり）（含、見積書）が必要な場合は、「払込票」を選択後、お申込み画面の【連絡事項】欄に必要帳票名を記入のうえ、各書面の「宛名」（例：〇〇会社、個人名）、また、「日付」の有無を書き添えてください。請求書（A4/押印あり）によるお振り込みの場合は、請求書がお手元に届きましたら、自動発行された「払込票」は破棄してください。

### ■ 2. 商品の発送

- 「■ 1. お支払い方法」による、ご入金確認後の発送となります。
  - ① クレジットカードによるお支払いの場合は、お申込み日から、5営業日以内
  - ② 払込票によるお支払いは、お振込後、5営業日以内

### ■ 3. 送料について

- (1) 1回の購入金額の総計が、5,000円（消費税込み）以下の場合は、324円（消費税込み）。
- (2) 1回の購入金額の総計が、5,000円（消費税込み）を超える場合は、ICBA負担。

## 購入に関する問い合わせ先

### 一般財団法人 建築行政情報センター

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂一丁目15番地 神楽坂1丁目ビル4階  
電話：03-5225-7704 / FAX：03-5225-7731 / メール：info@icba.or.jp

## 説明会について

### ■ 1. 説明会開催概要

日 時：平成26年5月30日（金）14時～17時  
場 所：大阪府庁 新別館南館 8階大研修室  
大阪府大阪市中央区大手前2丁目（地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」1A番出口から徒歩約2分）

### ■ 2. 参加申し込み方法

**公益社団法人 大阪府建築士会（後援）のホームページの予約ページでの申し込みとなります。（先着順：定員450名）**  
※ 先着順で定員になり次第締め切らせてもいただきます。なお、申し込み状況に応じ追加開催の検討を行います。

下記サイトにアクセスし、「建築士会からのお知らせ欄」から本説明会の「詳細・申込」ボタンをクリックしてください。  
申込様式に必要事項を記載し、送信すると予約承認通知書が自動返信されます。  
（受け取られた予約承認通知書は、講習会当日にご持参ください）

公益社団法人 大阪府建築士会 ホームページ  
<http://www.aba-osakafu.or.jp/>

※ 説明会の申し込みに関するお問い合わせ：公益社団法人 大阪府 建築士会 事務局（電話：06-6947-1961）

※ 説明会に関するお問い合わせ：大阪府 建築指導室 審査指導課 確認・検査G（電話：06-6210-9724）

**◎説明会テキストとして本書籍を使用しますので、上記により事前購入のうえ、各自ご持参願います。**

**【当日販売はありませんのでご注意ください】**